

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年2月28日
【事業年度】	第73期（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	ASAHI EITOホールディングス株式会社 （旧会社名 アサヒ衛陶株式会社）
【英訳名】	ASAHI EITO HOLDINGS CO.,LTD. （旧英訳名 ASAHI EITO CO.,LTD.） （注）2023年2月27日開催の定時株主総会の決議により、2023年6月1日から会社名及び英訳名を上記の通り変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役 星野 和也
【本店の所在の場所】	大阪市中央区常盤町一丁目3番8号
【電話番号】	06（7777）2067（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 三宅 久史
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区常盤町一丁目3番8号
【電話番号】	06（7777）2067（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 三宅 久史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月
売上高 (千円)	2,426,818	2,002,305	1,765,872	2,282,859	3,517,737
経常利益又は経常損失() (千円)	316,045	13,897	6,639	158,346	488,449
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	371,471	17,245	41,922	163,435	623,213
包括利益 (千円)	383,663	18,692	48,972	193,263	627,022
純資産額 (千円)	543,223	971,928	1,140,678	1,210,443	1,174,173
総資産額 (千円)	1,619,904	1,960,152	2,053,245	2,072,272	2,787,220
1株当たり純資産額 (円)	298.37	350.26	359.86	321.75	216.55
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	220.26	7.56	13.54	49.46	153.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	7.43	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.4	49.4	55.5	57.3	35.1
自己資本利益率 (%)	58.5	2.3	4.0	14.0	57.6
株価収益率 (倍)	-	124.35	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	221,272	103,316	35,018	501,618	104,437
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,445	7,933	28,582	52,550	129,985
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,516	471,340	152,885	20,574	33,963
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	257,867	825,590	907,876	325,518	385,029
従業員数 (人)	49	46	52	62	120
(外、平均臨時雇用者数)	(15)	(12)	(10)	(13)	(18)

- (注) 1. 第69期及び第71期から第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
2. 第69期及び第71期から第73期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第69期について、株主資本において自己株式として計上されている株式付与E S O P信託口に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月
売上高 (千円)	2,318,123	1,920,720	1,755,055	1,800,381	1,091,087
経常利益又は経常損失 () (千円)	313,137	15,363	531	173,736	254,470
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	368,564	18,711	45,180	193,209	367,188
資本金 (千円)	1,534,540	1,738,889	1,852,120	1,970,615	2,178,290
発行済株式総数 (千株)	1,816	2,767	3,169	3,693	4,516
純資産額 (千円)	544,878	973,603	1,146,143	1,202,648	1,400,776
総資産額 (千円)	1,615,126	1,941,737	2,046,209	1,928,090	1,807,947
1株当たり純資産額 (円)	299.28	350.86	361.59	323.76	275.45
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	218.53	8.20	14.60	58.47	90.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	8.07	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.6	50.0	56.0	62.0	68.8
自己資本利益率 (%)	58.0	2.5	4.3	16.5	30.1
株価収益率 (倍)	-	114.61	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	45	42	49	54	-
(外、平均臨時雇用者数)	(15)	(12)	(10)	(13)	(-)
株主総利回り (%)	52.2	84.6	63.1	60.0	50.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.2)	(120.8)	(133.3)	(126.6)	(152.0)
最高株価 (円)	1,108	1,016	1,115	725	840
最低株価 (円)	568	281	641	362	510

- (注) 1. 第69期及び第71期から第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
2. 第69期及び第71期から第73期までの株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第69期について、株主資本において自己株式として計上されている株式付与E S O P信託口に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第2部)におけるものであります。
6. 第73期の第3四半期(2023年6月1日)より商号を変更し新設分割を行っており、提出会社は持株会社となっております。

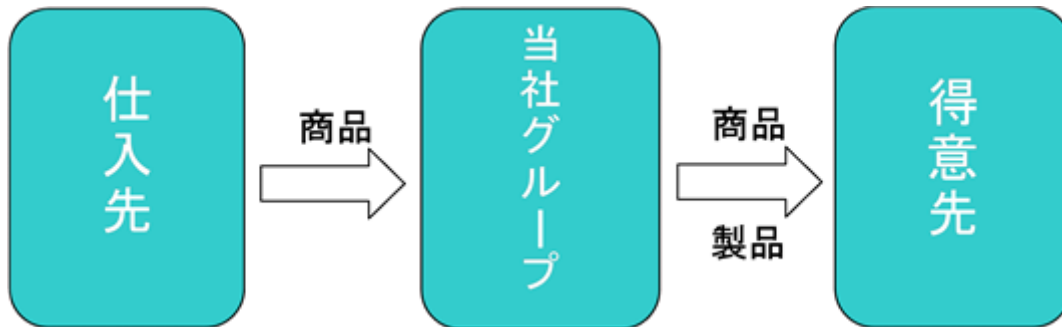
2【沿革】

1950年12月	大阪市住吉区において衛生陶器の製造を行っていた丹司製陶所を継承して、資本金7百万円をもって丹司製陶株式会社を設立
1964年1月	アサヒ衛陶株式会社に社名変更
1964年5月	東京都北区に東京営業所（現東京支店）を開設
1965年2月	大阪府南河内郡（現堺市美原区）に美原工場（旧衛陶工場）を建設
1967年6月	福岡市博多区に福岡出張所（旧福岡営業所）を開設
1967年11月	大阪証券取引所（市場第二部）へ株式を上場
1968年6月	附属器具の製造開始
1972年6月	洗面化粧台の製造開始
1981年5月	大阪府南河内郡（現堺市美原区）に本社〔大阪営業所（現大阪支店）を併設〕を移転
1993年3月	香川県大川郡（現香川県東かがわ市）に香川物流倉庫（現香川事業所）を開設
1994年7月	九州地区の営業拠点を福岡市博多区から佐賀県鳥栖市に移転し、九州営業所（現九州支店）を開設
1997年11月	栃木県芳賀郡に栃木物流センター（旧北関東営業所）を開設
2001年11月	ISO9001認証取得
2001年12月	東京特需部に東京支店を併設
2002年12月	東京特需部を東京支店に統合
2005年2月	市町村合併により本社所在地が大阪府南河内郡より大阪府堺市（現堺市美原区）に住所表示変更
2009年11月	衛陶工場の閉鎖
2011年7月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に子会社（VINA ASAHI, CO.LTD.）設立
2012年12月	栃木県芳賀郡に北関東営業所を開設
2013年7月	市場統合により東京証券取引所第二部上場に移行
2014年11月	北関東営業所の閉鎖
2016年8月	本社所在地を堺市美原区から大阪府中央区に移転するとともに、生産・物流機能を香川物流センター（現香川事業所）に集約
2016年12月	広島市安佐南区に中四国営業所を開設
2022年1月	福岡市南区に子会社（株式会社アサヒホームテクノ）設立
2022年3月	友キ貿易株式会社に出資、子会社化（翌4月に社名をアサヒニノス株式会社と変更）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2022年9月	株式会社チャミ・コーポレーションに出資、子会社化
2023年4月	日本ライフエレベーション株式会社を株式交付により子会社化（同年7月に社名をアサヒエレベーション株式会社と変更）
2023年6月	ASAHI EITOホールディングス株式会社に社名変更
2023年6月	アサヒ衛陶株式会社を新設分割し、持株会社へ移行
2023年8月	フラグシップス株式会社を株式交付により子会社化
2023年8月	山本窯業化工株式会社の全株式を取得、子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、衛生機器（衛生陶器、附属器具、水洗便器セット、その他関連機器）及び洗面機器（洗面化粧台、化粧鏡、天板、その他関連機器）の製造販売及び仕入販売を主な事業内容としております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関 係 内 容
(連結子会社) アサヒ衛陶株 式会社 (注)2	大阪市中央区	10,000	住宅設備機器事業	100	衛生機器事業及び洗面 機器事業を担当して おります。役員の兼任を しております。
VINA ASAHI Co.,LTD.	ベトナム社会主義 共和国 ホーチミ ン市	42,351	住宅設備機器事業	100	当社グループにおける 海外販売事業を担当し ております。資金援助 をしております。役員 の兼任をしております。
株式会社アサ ヒホームテク ノ	大阪市中央区	50,000	住宅設備機器事業	100	一般住宅向け太陽光発 電システム及び蓄電池 システム事業を担当し ております。資金援助 をしております。
アサヒニノス 株式会社	大阪市中央区	23,160	住宅設備機器事業	86.4	リサイクル事業を担当 しております。役員の 兼任、資金援助をして おります。
山本窯業化工 株式会社	大阪府吹田市	97,500	住宅設備機器事業	100	建築仕上塗材の開発・ 製造・販売、その他天 然石などの建材販売を 担当しております。役 員の兼任をしております。
株式会社チャ ミ・コーポ レーション	東京都大田区	9,665	住宅設備機器事業	50.82	輸入家具、オフィス家 具及び日用品の販売を 担当しております。
アサヒエレ ベーション株 式会社	北九州市小倉北区	3,000	住宅設備機器事業	51.0	太陽光発電システム・ オール電化システムの 施工、建築物の内外装 及び営繕工事を担当し ております。
フラグシップ ス株式会社	大阪府枚方市	5,000	住宅設備機器事業	51.0	ドローンスクール、保 育園運営、ビル管理組 合運営を担当して おります。

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年11月30日現在

従業員数
120名 [18名]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を [] 内に外数で記載しております。
2. 当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 当連結会計年度において、アサヒエレベーション株式会社、フラグシップス株式会社及び山本窯業化工株式会社を連結の範囲に含めたため、従業員数が69名増加しております。

(2) 提出会社の状況

2023年11月30日現在

従業員数	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
- 名 [- 名]	-	-	-

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を [] 内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 2023年6月より持株会社へ移行し、従業員が新設子会社のアサヒ衛陶株式会社に転籍したため、11月30日現在提出会社に在籍している従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合(アサヒ衛陶労働組合)は、2023年7月29日で解散しましたが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、より幅広く、より多くの方々に、より良い「住まいと暮らし」を提供することの出来るよう企業活動を行ってまいります。

(2) 経営戦略

当社グループは、『住宅設備メーカー企業から「住まいと暮らし」創造企業グループへ』を基本経営方針として住宅設備機器製造事業から派生する事業を事業多様化戦略により展開し、より幅広く、より多くの方々に、より良い「住まいと暮らし」を提供することの出来る企業体へと転換を図っております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高経常利益率を重視し事業運営にあっております。

(4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度における日本及び世界経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、経済活動が正常化に向かっており、景気の緩やかな回復が進んでおります。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化によりエネルギー問題等による原材料や輸送コストの高騰、円安などにより、不確実性の高い状況が継続しております。

このような厳しい経済環境の中、当社グループは、下記のような施策に全社を挙げて取り組んでまいります。

既存事業

国内においては、ホームセンターなどが以前の状態に戻りつつあり、営業活動を活発化し、商品の販売拡大を推進して参ります。海外においては、「Challenge Vietnam」プロジェクトを開始しベトナムでの総代理店であるAMY MAYA社とともにプロモーション活動を強化しており、販売拡大を推進して参ります。

新規事業

新規事業として立ち上げたEVスタンド機器の販売活動を推進し、収益の確保に努めて参ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループでは、現状サステナビリティに係る基本方針を定めておらず、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続等の体制をその他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

詳細は、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社では、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の戦略における重要性を鑑みた記載はいたしません。

また、当社における人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針、社内環境整備に関する方針としては、中核人材の登用等における多様性の確保の重要性を認識しており、その確保に向けた目標設定と、中長期的な人材育成方針及び社内環境整備方針の作成・実施については、今後、必要に応じて検討し、具体的な取り組みを進めていくこととしております。

詳細は、「コーポレート・ガバナンス報告書（2023年3月1日付、東京証券取引所提出）」をご参照ください。

しかしながら、当社では、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておらず、具体的な取り組みを言及する事ができません。

なお、前述の基本方針の定めが無い状態ながら、社内でのeラーニング等を用いた情報セキュリティや個人情報保護等を中心に従業員教育を展開しており、中長期的な人材育成に努めております。

(3) リスク管理

当社では、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連のリスク管理における詳細な記載はいたしません。

現状のリスク管理は、コーポレート・ガバナンスの範疇と体制にて行われており、詳細は、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」及び「コーポレート・ガバナンス報告書(2023年3月1日付、東京証券取引所提出)」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社では、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、当該指標に関する目標は定めておりません。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢

当住宅関連業界は、新設住宅着工戸数及びリフォーム工事件数の増減に大きく影響を受けます。市場や同業他社との競合の状況により価格競争の激化が更に進み、売上高等の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社グループは中国、韓国、台湾、タイ、ベトナムより商品を直接または商社を通じて調達しています。また、海外販売の拡大が見込まれるため、為替相場の大きな変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。為替予約や取引先との交渉等により為替変動の影響を軽減させるように努めておりますが、急激な為替変動が生じた場合などは、その影響を軽減できない可能性があります。

(3) 製造物責任

当社グループは品質管理に最大の重点を置き製品を製造していますが、製品の欠陥が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については保険に加入していますが、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は多額のコストや評価に重大な影響を与え、それにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損

地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外調達

当社グループは中国、韓国、台湾、タイ、ベトナムより商品を直接または商社を通じて調達しています。これらの国々の政治情勢や政策、また調達先の経営方針、経営環境などの変化により影響を受けることがあります。それにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害

地震・台風・大雨などの自然災害の発生した場合、当社グループの拠点に大きな被害が発生する恐れや、販売先及び仕入先が被害を受けることにより販売面や調達面に悪影響が発生する恐れなどが考えられるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンス

当社グループの役員等による重大な不正・違法行為や不祥事等が発生した場合は、社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、日本及び世界各地において経済活動の停滞や悪化が発生しております。当社グループに関係する住宅設備機器業界においても影響が生じております。新型コロナウイルス感染症の拡大状況及びによっては、当社グループの今後の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、「中期経営計画2022年～2024年」を策定し、『住宅設備メーカー企業から「住まいと暮らし」創造企業グループへ』を基本経営方針として住宅設備機器製造事業から派生する事業を事業多様化戦略により展開し、より幅広く、より多くの方々に、より良い「住まいと暮らし」を提供することの出来る企業体へと転換を図っております。

しかしながら、当連結会計年度においても海外事業の回復が遅れていること等、十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況にあります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況を早期に解消すべく、下記に記載の対応策を実施することにより、収益性及び財務体質の改善を図って参ります。

・今後の事業戦略について

当社グループは、世界情勢の先行きが未だ不透明な状況の中で、海外事業だけではなく、事業多様化戦略に取り組む必要があると考えており、基幹事業である衛生陶器事業に加えて、EVスタンド機器の販売事業を立ち上げ、商業施設の運営管理や、外壁や屋根の確認に使用可能であるドローンのスクールを展開するフラグシップス株式会社を子会社化し連結グループに迎え入れました。また、海外事業においては、「Challenge Vietnam」プロジェクトを開始しベトナムでの総代理店であるAMY MAYA社とともにプロモーション活動を強化しており、新たな収益基盤の確保に努めて参ります。

・財務基盤の安定化

事業成長と安定した収益基盤の整備に必要な資金を調達するため、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行による資金調達を行うとともに、新株予約権の行使による資金調達を行う予定です。

しかしながら、これらの諸施策は新規事業の立ち上げも含まれていることから計画通りの進捗が確約されているものではなく、今後の事業の進捗状況によっては、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本及び世界経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、経済活動が正常化に向かっており、景気の緩やかな回復が進んでおります。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化によりエネルギー問題等による原材料や輸送コストの高騰、円安などにより、不確実性の高い状況が継続しております。

このような経済環境の中、当社グループは、「中期経営計画2022年～2024年」を策定し、『住宅設備メーカー企業から「住まいと暮らし」創造企業グループへ』を基本経営方針として住宅設備機器製造事業から派生する事業を事業多様化戦略により展開し、より幅広く、より多くの方々に、より良い「住まいと暮らし」を提供することの出来る企業体へと転換を図っております。

世界情勢の先行きが未だ不透明な状況の中で、海外事業だけではなく、事業多様化戦略に取り組む必要があると考えており、基幹事業である衛生陶器事業に加えて、新規事業として立ち上げたEVスタンド機器の販売事業を促進し、新たな収益基盤の確保に努めて参ります。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産額は2,787百万円となり、前連結会計年度末に比べて714百万円の増加となりました。

その主な要因は、受取手形及び売掛金が179百万円、商品及び製品が118百万円、原材料が90百万円それぞれ増加し、前渡金が193百万円減少したこと、土地が258百万円、のれんが168百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債額は1,613百万円となり、前連結会計年度末に比べ751百万円の増加となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が177百万円、未払金が102百万円、長期借入金(1年内返済予定含む)が336百万円、退職給付に係る負債が124百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産額は1,174百万円となり、前連結会計年度末に比べて36百万円の減少となりました。その主な要因は、利益剰余金が623百万円減少した一方、資本金が207百万円、資本剰余金が207百万円、新株予約権が149百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

b. 経営成績

売上面では、グループ会社の取得により増収となったものの、原材料の高騰、組織再編に要した費用並びに得意先の経営状態の悪化にともなう貸倒引当金の繰入などの増加により販売費及び一般管理費が増加しており収益の回復をすることができませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,517百万円(前期比54.1%増加)、営業損失は470百万円(前期は188百万円の営業損失)、経常損失は488百万円(前期は158百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は623百万円(前期は163百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

なお、当社グループは住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、385百万円(前連結会計年度は325百万円)となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は104百万円(前連結会計年度は501百万円の減少)となりました。これは主に税金等調整前当期純損失を618百万円計上したこと、株式報酬費用を147百万円、減損損失を118百万円計上したこと、及び棚卸資産が92百万円増加したこと及び前渡金が195百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は129百万円(前連結会計年度は52百万円の減少)となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入149百万円が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は33百万円(前連結会計年度は20百万円の減少)となりました。これは主に長期借入金の返済が190百万円発生した一方、新株予約権の行使による株式の発行による収入247百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	前年同期比(%)
衛生機器(千円)	371,242	69.1
洗面機器(千円)	614,849	65.5
合計(千円)	986,092	66.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、外注製品受入高が含まれております。

b. 仕入実績

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	前年同期比(%)
衛生機器(千円)	492,079	107.1
洗面機器(千円)	308,735	123.3
合計(千円)	800,814	112.8

(注) 金額は仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社グループは大部分が見込み生産を行っているため、受注の状況については記載を省略しております。

d. 販売実績

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	前年同期比(%)
衛生機器(千円)	1,212,725	107.19
洗面機器(千円)	768,166	122.72
リサイクル関連(千円)	655,151	175.46
その他(千円)	875,503	600.03
小計(千円)	3,511,545	154.24
不動産賃貸収入(千円)	6,192	100.00
合計(千円)	3,517,737	154.09

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)		当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
コーナン商事(株)	297,670	13.0	350,829	10.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを継続して評価を行っております。なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 追加情報」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ714百万円増加の2,787百万円(前連結会計年度末は2,072百万円)となりました。

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,869百万円(前連結会計年度末は1,585百万円)となり、284百万円の増加となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が179百万円、商品及び製品が118百万円、原材料が90百万円それぞれ増加し、前渡金が193百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は917百万円(前連結会計年度末は486百万円)となり、430百万円の増加となりました。主な要因は土地が258百万円、のれんが168百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ751百万円増加の1,613百万円(前連結会計年度末は861百万円)となりました。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は680百万円(前連結会計年度末は421百万円)となり、258百万円の増加となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が177百万円及び未払金が102百万円増加したことによるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は932百万円(前連結会計年度末は439百万円)となり、493百万円の増加となりました。主な要因は、長期借入金が358百万円、退職給付に係る負債が124百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産の残高は1,174百万円(前連結会計年度末は1,210百万円)となり、36百万円の減少となりました。主な要因は、利益剰余金が623百万円減少した一方、資本金が207百万円、資本剰余金が207百万円それぞれ増加したことによるものであります。

2) 経営成績

売上高

当連結会計年度における売上高は3,517百万円(前連結会計年度は2,282百万円)となり、1,234百万円の増加となりました。グループ子会社の取得により増収となったものの、売上高の回復が遅れております。国内事業については、徐々に回復傾向にありますが、計画通りに推移しておりません。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度における売上原価は2,668百万円(前連結会計年度は1,575百万円)となり、1,092百万円の増加となりました。売上高に対する売上原価の比率は75.9%(前連結会計年度は69.0%)となり、6.9ポイントの増加となりました。また、販売費及び一般管理費は、1,319百万円(前連結会計年度は895百万円)となり、424百万円の増加となりました。主な要因は、株式報酬費、貸倒引当金繰入額の増加があったことによるものであります。

上述の結果、営業損失は470百万円(前連結会計年度は188百万円の営業損失)となりました。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は31百万円(前連結会計年度は70百万円)となり、39百万円の減少となりました。主な要因は、為替差益が43百万円、有価証券売却益が15百万円減少したものの、業務受託料が14百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度における営業外費用は49百万円(前連結会計年度は41百万円)となり、8百万円の増加となりました。主な要因は、資金調達費用が30百万円減少したものの、雑支出が13百万円増加し、為替差損が11百万円、支払手数料が9百万円、有価証券売却損が6百万円発生したことによるものであります。

上述の結果、経常損失は488百万円(前連結会計年度は158百万円の経常損失)となりました。

特別損益

当連結会計年度における特別利益は固定資産売却益3百万円であり、前期の特別利益は、負ののれん発生益2百万円であります。

当連結会計年度における特別損失は134百万円であり、主な要因は減損損失112百万円、固定資産除却損12百万円であります。

上述の結果、税金等調整前当期純損失は618百万円(前連結会計年度は156百万円の税金等調整前当期純損失)となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は623百万円(前連結会計年度は163百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。また、当連結会計年度における1株当たり当期純損失は153.76円(前連結会計年度は49.46円の1株当たり当期純損失)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、住宅設備製造事業から派生する事業を事業多様化戦略により展開を図っているところであります。また、海外事業においては、ベトナムを中心に、営業強化に取り組み、売上・利益の拡大を推進しております。しかしながら、売上高の回復に時間がかかっており、計画通りに推移しておりません。また、売上原価についてコストが上昇していること、組織再編のための販売費及び一般管理費が増加しており収益の回復が遅れており、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,517百万円(前期比54.1%増加)、営業損失は470百万円(前期は188百万円の営業損失)、経常損失は488百万円(前期は158百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は623百万円(前期は163百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、経済情勢・為替変動・製造物責任・固定資産の減損・海外調達・自然災害が挙げられます。詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」を参照願います。

なお、セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、当社グループが住宅設備機器事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要としては、日常の商品の販売・仕入活動及び経費の支払に係る運転資金需要及び新商品の開発に係る金型投資や生産性向上のための投資などの設備資金需要が挙げられます。

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するために、内部資金の活用及び金融機関からの借入に加え、新株予約権の発行及び行使並びに第三者割当増資による資金調達を行っております。

当連結会計年度末時点における借入金残高は882百万円、当連結会計年度の新株予約権の行使による収入は247百万円であります。

当期のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 (経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高経常利益率を重要な指標と位置付けております。当連結会計年度における売上高経常利益率は 13.9%(前連結会計年度は 6.9%)となっており、引き続き当該数値の改善に取り組んでまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは「お客様に満足いただける商品・サービスを、満足価格で、ご要望納期で、安心品質で、ご提供する」ことを最優先に「快適で豊かな暮らし」が実感できる住環境を実現することを基本理念として、地球・環境にやさしい、省エネ、節水商品の開発に注力すると共に、ユーザーニーズ・時代の変化に対応すべく、機動性を持った海外・国内調達の強化を積極的に進めています。

また、現行商品のバージョンアップと品質の向上、国内はもとより、アジアを意識した新しいマーケット開発を意図した商品開発を進めて参ります。

なお、当社グループは住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

主な取り組みは次のとおりであります。

- 新型壁付水栓洗面台の開発
- 節水便器のモデルチェンジ(フチレス化)
- スクエア型新洗面ボウルの開発
- アジア向けオリジナル便器開発
- 瞬間式温水洗浄便座の開発

当連結会計年度における研究開発費の総額は8,545千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資は、ございませんでした。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしておりません。

2023年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 m ²)	リース資産	その他	合計	
本社 (大阪府中央区)	全社管理業務施設 販売設備	-	-	-	-	-	-	- (-)
東京支店 (東京都北区)	販売設備	-	-	56,636 (179)	-	-	56,636	- (-)
香川事業所 (香川県東かがわ市)	衛生機器生産設備・洗 面機器生産設備・物流 設備・試験設備	-	-	198,130 (18,818)	-	-	198,130	- (-)
投資不動産 (栃木県芳賀郡益子町)	賃貸設備	15,407	-	46,124 (3,146)	-	-	61,532	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数の()括弧内数字は、臨時雇用者数で外数となっております。

3. 印は、連結子会社 アサヒ衛陶株式会社の一部又は全部を転貸しております。

4. 本社は賃借物件であり、その年間賃借料は以下のとおりであります。

本社 19,359千円

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 m ²)	リース資 産	その他	合計	
アサヒ衛陶 株式会社	本社及び大阪支店 (大阪府中央区)	販売設備	-	-	-	-	-	-	29
アサヒ衛陶 株式会社	東京支店 (東京都北区)	販売設備	-	-	-	-	-	-	9
アサヒ衛陶 株式会社	香川事業所 (香川県東かがわ市)	衛生機器生産設備・洗 面機器生産設備・物流 設備・試験設備	-	-	-	-	-	-	13
アサヒ衛陶 株式会社	九州支店ほか	販売設備	-	-	-	-	-	-	4
株式会社 アサヒホーム テクノ	本社 (大阪府中央区)	販売設備	-	-	-	-	-	-	-
アサヒニノス 株式会社	本社 (大阪府中央区)	-	-	-	-	-	-	-	1
山本窯業化工 株式会社	本社ほか (大阪府吹田市ほか)	販売設備 建築仕上塗材生 産設備	-	-	257,475 (11,821)	-	-	257,475	38
株式会社チャ ミ・コーポ レーション	本社 (東京都大田区)	販売設備	-	6,167	-	-	36	6,203	3 (5)
アサヒエレ ベーション株 式会社	本社 (北九州市小倉北区)	販売設備	-	-	-	-	-	-	24
フラグシップ ス株式会社	本社 (大阪府枚方市)	販売設備	55,375	-	737	-	4,236	60,349	7

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 m ²)	リース資産	その他	合計	
VINA ASAHI CO.,LTD.	本社 (ベトナム社会主義共 和国ホーチミン市)	販売設備	-	-	- [114]	-	-	-	4

- (注) 1. 在外子会社の決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成日にあたっては在外子会社の決算日現在の財務諸表を使用しているため、上記は2023年9月30日現在の状況を記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含まれておりません。
3. 土地の[]括弧内数字は、賃借物件の面積で外数となっております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

(注)2024年2月27日開催の株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より9,000,000株増加し、18,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,516,369	4,641,069	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	4,516,369	4,641,069	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第5回新株予約権)

決議年月日	2022年9月22日
新株予約権の数(個)	6,690
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 669,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり437
新株予約権の行使期間	2022年10月12日から2024年10月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年1月31日)にかけて1,247個(124,700株)行使されております。

(注)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額

1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価額

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価額は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、上記「新株予約権の目的である株式の種類と数」欄記載の株式の数で除した額とする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切

り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。

(第7回新株予約権)

決議年月日	2022年11月11日
新株予約権の数(個)	3,192
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 319,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり556
新株予約権の行使期間	2022年12月5日から2032年12月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年1月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価格の総額を加えた額を、上記「新株予約権の目的である株式の種類と数」欄記載の株式の数で除した額とする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。

(第8回新株予約権)

決議年月日	2023年2月10日
新株予約権の数(個)	1,740
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 174,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり750
新株予約権の行使期間	2023年3月16日から2033年3月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年1月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額

1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価額

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価額は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、上記「新株予約権の目的である株式の種類と数」欄記載の株式の数で除した額とする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。

(第9回新株予約権)

決議年月日	2023年2月27日
新株予約権の数(個)	1,950
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 195,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	発行日(割当日)における企業会計上の構成な評価額相当の取締役の報酬として発行するため、新株予約権と引き換えに金銭の払込は要しない。
新株予約権の行使期間	2023年3月17日から2053年3月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年1月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額

1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価額

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価額は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、上記「新株予約権の目的である株式の種類と数」欄記載の株式の数で除した額とする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年12月1日～ 2018年11月30日 (注)1	88,700	1,582,700	52,983	1,456,234	52,983	52,983
2018年12月1日～ 2019年11月30日 (注)1	233,300	1,816,000	78,306	1,534,540	78,306	131,289
2019年12月1日～ 2020年11月30日 (注)1	631,000	2,447,000	129,351	1,663,892	129,351	260,641
2020年9月16日 (注)2	320,500	2,767,500	74,997	1,738,889	74,997	335,638
2020年12月1日～ 2021年11月30日 (注)1	402,100	3,169,600	113,231	1,852,120	113,231	448,870
2022年1月26日 (注)3	117,600	3,287,200	33,116	1,885,236	33,116	481,986
2022年10月12日 (注)4	228,900	3,516,100	50,014	1,935,251	50,014	532,000
2022年11月1日～ 2022年11月30日 (注)1	177,800	3,693,900	35,363	1,970,615	35,363	567,364
2022年12月1日～ 2023年2月28日 (注)1	75,800	3,769,700	15,076	1,985,691	15,076	582,440
2023年4月5日 (注)5	147,645	3,917,345	45,917	2,031,608	45,917	628,358
2023年6月1日～ 2023年8月18日 (注)1	488,000	4,405,345	104,484	2,136,093	104,484	732,842
2023年8月22日 (注)5	93,024	4,498,369	37,070	2,173,163	37,070	769,912
2023年11月10日 (注)1	18,000	4,516,369	5,127	2,178,290	5,127	775,039

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当 320,500株

発行価格 468円

資本組入額 234円

割当先 星野 和也氏、プラスワンホールディングス株式会社、辛 澤氏

3. 2021年12月1日から2022年1月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が117,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ33,116千円増加しております。

4. 有償第三者割当 228,900株

発行価格 437円

資本組入額 218.5円

割当先 カントリーガーデン・ジャパン株式会社

5. 簡易株式交付による増加であります。

6. 2023年12月1日から2024年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が124,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ27,367千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	18	57	24	10	2,469	2,579	-
所有株式数(単元)	-	650	5,568	2,909	3,932	38	32,022	45,119	4,469
所有株式数の割合(%)	-	1.44	12.34	6.45	8.71	0.08	70.97	100	-

(注) 1. 自己株式 2,136株は、「個人その他」に21単元「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式2単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	262,400	5.81
GALAXY INTERNATIONAL SECURITIES (HONH KONG) CO., LIMITED-MARGIN CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	UNIT 2701-03,27/F, INFINITUSPLAZA, 199 DES VOEUX ROADCENTRAL, SHEUNG WAN, HK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	141,800	3.14
星野 和也	大阪市都島区	135,600	3.00
金井 和彦	東京都港区	130,600	2.89
瀬戸口 正章	北九州市小倉北区	125,000	2.77
江田 尚之	東京都足立区	114,000	2.53
田中 威之	大阪市都島区	100,000	2.22
岡部 宏明	大阪府枚方市	93,024	2.06
JPMORGAN証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	78,800	1.75
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND8098 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	72,700	1.61
計	-	1,253,924	27.78

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,509,800	45,098	-
単元未満株式	普通株式 4,469	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,516,369	-	-
総株主の議決権	-	45,098	-

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ASAHI EITOホールディングス株式会社	大阪市中央区常盤町一丁目3番8号	2,100	-	2,100	0.05
計	-	2,100	-	2,100	0.05

(注) 2023年11月30日現在の自己株式数は、2,136株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2024年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,136	-	2,136	-

(注) 「保有自己株式数」欄の当期間については、2024年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式数及び単元未満株式の買増請求により処分した自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、会社の健全経営を図るため、事業計画に基づく再投資のための内部留保に意を用いつつ、株主への利益の還元を重要な課題と認識し、業績などを総合的に判断して配当を実施していくことを考えております。このような考えに基づき、安定的な配当を継続して行う事を基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、会社法第461条に定める分配可能額が存在しないため無配となりました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は「社会に役立つ企業づくり」を经营理念とし、企業経営活動の維持向上の指針として「労使の信頼」、「品質の向上」、「商品の開発」、「収益の確保」を掲げ、これらを経営上の最も重要な課題として位置付けております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

取締役会は、会社経営方針をはじめ重要事項の審議・決定をするとともに、業務の執行を監督する機関として位置付け、毎月1回定期的に開催のほか、必要に応じて随時開催しております。

監査等委員会は毎月1回定期的に開催し、社外監査等委員3名にて監査に関する重要事項について協議・決裁をするとともに、監査等委員は取締役会及びその他重要な会議への出席並びに業務監査等により、取締役の業務の執行を監視しております。

内部監査室は1名を配置し、監査等委員との協力関係の下、年間計画を立てて必要な内部監査を実施しております。

また、経営環境に機動的に対応するため、業務運営上の重要課題を審議する取締役、執行役員及び取締役が必要と認められた者により構成される執行役員会議を毎月定期的に開催しております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制の充実等については、顧問弁護士などの専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制を採っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、従来からコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えておりましたので、監査等委員会設置会社へ移行することにより、社外取締役による客観的・中立な立場からの経営の監視・監督によって取締役会の経営監督機能を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが可能であると判断したためであります。

ハ．設置機関の目的、権限及び構成員の氏名

(取締役会)

・目的、権限

法令または定款に定める事項、取締役会規程に定められた事項及びその他経営に重要な影響を与える事項につき、審議・決定を行う機関。

・構成員

星野和也(議長・代表取締役)、浅野宣之、上野泰志、成田豊、田中威之、何 君雄、三村淳司(社外監査等委員)、米津航(社外監査等委員)、棟朝英美(社外監査等委員)

(監査等委員会)

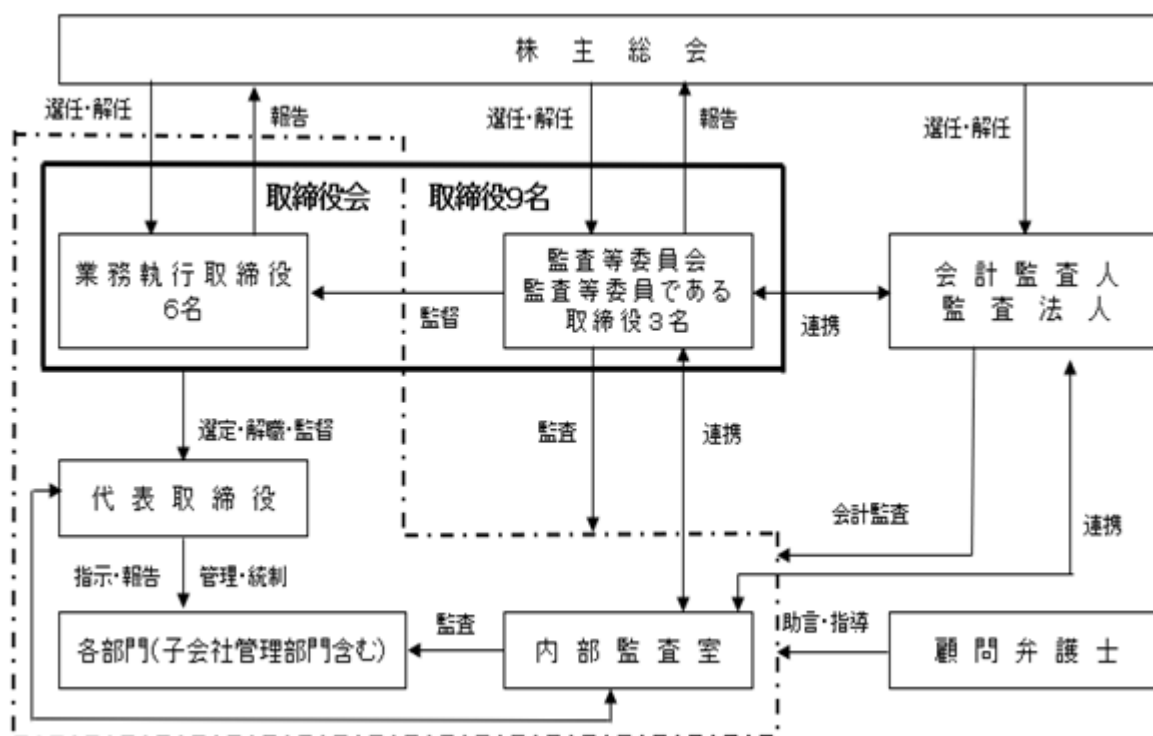
・目的、権限

監査等委員会で定めた監査計画に基づき、取締役会及びその他重要な会議への参加・発言を行い、各部門・各拠点を訪問して質問・視察及び意見交換等を実施することで、取締役の業務執行の監査を行う機関。

・構成員

三村淳司(委員長・社外監査等委員)、米津航(社外監査等委員)、棟朝英美(社外監査等委員)

当社の業務執行及び経営の監視体制の模式図は次のとおりであります。



二．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての整備状況は次のとおりであります。

a．当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役、使用人を含めた行動指針として法令遵守、社会規範、社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

取締役会は、取締役会規程、職務権限規程等の職務の執行に関する社内規程を制定し、取締役、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

内部監査室を設置し、コンプライアンス体制の構築及び維持向上を推進する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報及び文書の取扱いについて、文書取扱規程に従い保存及び管理することとする。取締役は、これらの情報を閲覧できるものとする。

c．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び海外子会社の損失の危険については、リスク管理に関する基本方針をリスク管理規程に定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備・構築する。各部門はリスク管理規程に定義されたリスクに対して管理を行い、経営管理部が各部門のリスク管理を横断的に管理・支援する。内部監査室は、各部門が効果的にリスク管理を行えるように助言・調整を行うとともに、経営管理部と連携して実施状況の監査を行うものとする。また経営上重要な事項については、リスク管理規程に従い執行役員会において定期的に審議を行うほか、取締役会に報告を行うものとする。

d．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月1回定期的に開催のほか、必要に応じて随時開催して、会社経営方針をはじめ重要事項の審議・決定を行うものとする。

取締役、執行役員及び取締役が必要と認めた者により構成される執行役員会を毎月定期的に開催し、経営に重要な影響を及ぼす事項又は全社に關係する重要な事項の審議を行うとともに、各部署の主要な施策と事業計画に関する予算実績の進捗状況の確認を行うものとする。

e．当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制

当社及び海外子会社における業務の適正を確保するために、共通の経営理念及び行動指針の周知徹底を取締役・使用人に図る。また、「海外子会社管理規程」を制定し、海外子会社の管理運営体制を構築している。

海外子会社の取締役・使用人が、重大な法令・定款違反及び不正行為を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、当社取締役会に報告する。当社取締役会は、当該事項について審議を行い、必要と認める場合、海外子会社に対し適切な措置を講じるように指示する。

f．監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く体制と当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、当該使用人の人選、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の同意を得ることとする。

また、当該使用人に対する指揮命令権限は、監査等委員会に帰属するものとする。

g. 監査等委員会への報告に関する体制

当社及び海外子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は取締役会等の重要な会議において随時業務の状況を報告するとともに、当社及び海外子会社に重大な影響を及ぼす事実が発生した場合はその内容を速やかに監査等委員会に報告することとする。

また、当社及び海外子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項及びその他の重要な事項について報告を求められたときは、速やかにかつ適正に対応するものとする。

h. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査等委員会に対して報告を行った当社及び海外子会社の役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

i. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は業務上重要な会議への出席並びに議事録等の関連資料の閲覧を自由に行うことができる。

また、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び重要な使用人から、個別ヒアリングの機会を設けるとともに、定期的に監査法人及び内部監査室との意見交換を行い、必要に応じて代表取締役と意見交換を行うことができる。

k. 当該体制の運用状況

取締役会の議決権を有する監査等委員が行うことによる監査・監督機能の強化およびコーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。内部監査室は、監査等委員および会計監査人と連携して内部監査計画に基づき、財務に係る内部統制の評価を実施し、その結果を代表取締役に報告するとともに必要に応じて改善策の指導・支援を行っております。

また、内部監査室は、コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、取締役・使用人に対しコンプライアンスに関する研修を実施するなど啓蒙活動を実施しております。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会、監査等委員会、内部監査室及び執行役員会議の連携のもとにリスク情報の共有化を図り、事業の推進に伴って生じる損失の把握、分析を行いこれに対応しております。また、必要に応じて会計監査人及び顧問弁護士などの専門家から助言を受けております。

ヘ. 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名から10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役(監査等委員である取締役を除く。)および監査等委員である取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が業務に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が補償されます。

ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補償されない等、一定の免責事由があります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業の本質、当社の企業理念及び当社企業価値の源泉、取引先企業等の当社のステークホルダーとの信頼関係の重要性を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

2023年2月開催の定時株主総会においてご決議いただきました「買収防衛策」に従って対応いたします。

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業の本質、当社の企業理念及び当社企業価値の源泉、取引先企業等の当社のステークホルダーとの信頼関係の重要性を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付者に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、大規模買付者に対して株式を売却するか否かの判断や、大規模買付者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えています。

当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えています。当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為等に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、本プランの導入が必要であるとの結論に達しました。

・取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社グループの企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上という観点から、速やかに対抗措置の発動又は不発動その他必要な決議を行うものとします。なお、独立委員会から対抗措置不発動の決議をすべき旨の勧告がなされた場合であっても、当社取締役会は、かかる独立委員会の勧告を最大限尊重し、当該勧告に従うことにより取締役の善管注意義務に違反する虞がある等の事情があると認める場合には、対抗措置発動の決議を行い、又は不発動の決議を行わず、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様にご質問を、当社株主総会を招集することができるものとします。

また、当社取締役会が対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、(i)大規模買付者が大規模買付行為等を中止した場合、又は(ii)対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、か

つ、当社の企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置の発動が相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置発動の停止の決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、対抗措置の発動の要否に関する当社取締役会の評価、判断及び意見を含む当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、適用ある法令等に従って速やかに開示いたします。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長兼 社長執行役員 (代表取締役)	星野 和也	1980年12月5日生	2005年3月 セブンスター貿易株式会社 創業 2007年2月 セブンスター貿易株式会社 代表取締役(現) 2011年2月 eightloop株式会社 取締役(現) 2020年7月 カントリーガーデン・ジャパン株式会社 設立 代表取締役 2021年4月 中小企業ホールディングス株式会社(現:株式 会社創建エース)取締役 2021年11月 当社代表取締役会長 2022年1月 当社代表取締役会長兼社長 2022年1月 株式会社アサヒホームテクノ 取締役 2022年2月 当社代表取締役 会長兼社長執行役員(現)	(注)3	135,600
取締役	浅野 宣之	1976年12月13日生	1999年4月 富国生命保険相互会社 入社 2004年4月 みずほインベスターズ証券株式会社(現:みず ほ証券)入社 2008年1月 株式会社日本M&Aセンター 入社 2013年7月 上海阿模昂阿商務諮詢有限公司 董事長 2015年9月 株式会社ジャパンインベストメントアドバイ ザー 入社 2018年4月 名南M&A株式会社 入社 2023年6月 株式会社マネージメントリファイン 代表取締 役(現) 2024年2月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	上野 泰志	1968年2月3日生	1992年7月 当社 入社 2009年12月 大阪支店長 2010年12月 執行役員西日本営業部長 2011年6月 執行役員営業本部副本部長兼海外事業担当 2011年7月 VINA ASAHI Co.,Ltd. 代表取締役(現) 2011年12月 執行役員国際事業室長兼営業本部副本部長 2012年2月 取締役・国際事業室長兼営業本部副本部長 2013年2月 取締役・国際事業室長兼営業本部副本部長兼東 日本営業部統括部長 2014年12月 取締役・国際事業室長兼営業本部副本部長 2015年2月 取締役・営業本部長 2016年12月 取締役・営業本部長兼西日本営業部長 2017年12月 取締役・営業本部副本部長兼新規事業部長 2019年12月 取締役・海外事業部長 2021年11月 執行役員・海外事業部長 2023年6月 アサヒ衛陶株式会社 取締役 2023年8月 山本窯業化工株式会社 代表取締役(現) 2023年12月 アサヒ衛陶株式会社 取締役専務執行役員・海 外事業部長(現) 2024年2月 当社取締役(現)	(注)3	9,799
取締役	成田 豊	1982年1月28日生	2007年7月 有限会社華越 入社 2010年6月 ブルーシー貿易株式会社 入社 2012年8月 リベラルファイン株式会社 入社 2017年3月 リベラルファイン株式会社 代表取締役(現) 2021年11月 当社取締役(現) 2022年3月 アサヒニノス株式会社 代表取締役(現)	(注)3	22,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田中 威之	1980年8月6日生	2004年4月 株式会社長谷工コーポレーション 入社 2012年9月 有限会社さかの館(現 株式会社京織) 入社 2013年6月 株式会社快縁 代表取締役(現) 2014年8月 アンジュ株式会社 専務取締役 2016年7月 株式会社京織 常務取締役 2021年11月 当社執行役員 2022年2月 当社取締役(現) 2023年4月 株式会社京織 代表取締役(現)	(注)3	100,000
取締役	何 君雄	1969年8月26日生	2000年 人人控股有限公司 [RENREN HOLDINGS] CEO 2002年 Royal Alliance Capital (香港) 2005年 UBS 瑞士銀行 (香港) 2013年 Squadron Holdings Limited (香港) 2024年2月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	三村 淳司	1978年4月28日生	2002年10月 新日本監査法人(現: EY新日本有限責任監査法人) 入所 2006年5月 公認会計士登録 2012年2月 三村公認会計士事務所開設 代表(現) 株式会社幸和製作所 社外監査役 2013年8月 株式会社リライズ・パートナーズ設立 代表取締役(現) 2015年6月 株式会社アジュバンコスメジャパン 社外取締役(現) 東和薬品株式会社 社外監査役 2017年5月 株式会社エーアイティー 社外監査役(現) 2022年2月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	米津 航	1974年1月17日生	1999年4月 弁護士登録 尚和法律事務所 入所 2004年9月 内閣府国民生活局(現消費者庁)企画課課長補佐 2006年9月 郷原・米津法律事務所設立 弁護士 2015年8月 米津・村岡法律事務所設立 弁護士 2021年10月 米津法律事務所 弁護士(現) 2022年2月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	棟朝 英美	1959年12月30日生	1983年4月 大阪国税局 採用 2013年7月 大阪国税局 今津税務署長 2019年7月 同 旭税務署長 2020年7月 退官 2020年8月 税理士登録 2020年9月 棟朝英美税理士事務所 代表(現) 2022年2月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	-
計					267,999

(注)1. 取締役 何 君雄氏、三村淳司氏、米津 航氏及び棟朝英美氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 三村淳司 委員 米津 航 委員 棟朝英美

当社は、監査等委員会が内部監査室との連携を強化して、内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

3. 取締役 星野和也氏、浅野宣之氏、上野泰志氏、成田豊氏、田中威之氏及び何 君雄氏の任期は、2024年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間です。

4. 取締役 三村淳司氏、米津 航氏及び棟朝英美氏の任期は、2024年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間です。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。何 君雄氏、三村淳司氏、米津 航氏及び棟朝英美氏については、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、監査等委員である取締役の社外取締役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役が企業統治において果たす機能と役割は、業務執行取締役から独立の立場に立ち、業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割であると考えております。社外取締役三村淳司氏は公認会計士としての専門的見地及びコンサルタントに関する豊富な知識・経験を活かして、当社経営への有効な助言を実施していただくため、社外取締役米津 航氏は弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス等企業統治においての監査・監督を担っていただくため、また、社外取締役棟朝英美氏は税理士としての専門的見地及び長年国税局や税務署での税務行政を通じて培った豊富な知識・経験を活かして当社経営への監査・監督を担っていただくため選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である監査等委員は、内部監査室、会計監査人と監査結果の報告や意見交換等を定期的に行い、監督・監査の実効性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査、内部監査の状況

当社の監査等委員会監査は、社外監査等委員3名により実施しております。監査等委員は、監査等委員会監査方針及び監査等委員会監査計画に基づき取締役会及びその他の重要な会議に出席し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を実施しております。

なお、社外監査等委員三村淳司氏は、公認会計士として多くの企業のコンサルティング、M&A関連業務、決算・内部管理体制構築支援などに携わってきた豊富な知識・経験を有しております。社外監査等委員米津航氏は、弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス等企業統治に対する知見を有しております。社外監査等委員棟朝英美氏は、長年国税局や税務署などでの税務行政に携わってきた豊富な経験・実績を有しております。また、税理士としての専門的見地から、財務及び会計に対する知見を有しております。

また、内部監査室、監査等委員会、会計監査人の三者間でも監査結果の報告や意見交換等を定期的に行い、監査の実効性の向上に努めております。

当社の内部監査は、代表取締役直属の内部監査室を設け1名を配置し、監査等委員会との協力関係の下、年間計画を立てて必要な内部監査を実施しております。監査結果は内部監査室に集約され、内部監査室は監査等委員会及び会計監査人と監査結果に基づいて意見交換を行い、代表取締役のみならず、取締役会及び監査等委員会において報告を行い、業務改善に向けた助言や勧告を行っております。

イ．監査等委員会の構成、並びに取締役会・監査等委員会の出席状況等

区 分	氏 名	取締役会・監査等委員会の出席状況等
社外取締役(監査等委員)	三 村 淳 司	当事業年度開催の取締役会20回中19回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会18回全てに出席しており、主に公認会計士としての専門的見地から発言を適宜行っております。さらに、上記以外の社内の会議にも参加して適宜助言・指導を行うなど、期待される役割を果たして参りました。
社外取締役(監査等委員)	米 津 航	当事業年度開催の取締役会20回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会18回中17回に出席しており、主に弁護士としての専門的見地から発言を適宜行っております。さらに、上記の会議以外においても個別に助言・指導を行うなど、期待される役割を果たして参りました。
社外取締役(監査等委員)	棟 朝 英 美	当事業年度開催の取締役会20回中19回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会18回中17回に出席しており、主に税理士としての専門的見地から発言を適宜行っております。さらに、上記の会議以外においても個別に助言・指導を行うなど、期待される役割を果たして参りました。

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が11回ありました。

ロ．監査等委員会における具体的な検討事項・活動状況等

- ・監査の年度方針、役割分担の決定を行っております。
- ・業務執行取締役との会合を行い、事業の報告・意見交換・問題点の指摘等を行っております。
- ・子会社について、子会社の取締役から事業の報告を受け、情報交換・質問・指摘等を実施しております。
- ・会計監査人から財務諸表監査・四半期レビュー・内部統制監査に関する報告を受け、意見交換・情報共有を実施しております。
- ・会計監査人の監査手続の適切性の評価、再任の可否及び監査報酬の妥当性を検討しております。
- ・内部監査室と定期的に会合を行い、情報交換・質問・指摘等を実施しております。

ハ．監査等委員の活動状況

- ・重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からの職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて質問・指摘等を実施しております。
- ・重要な決裁書類の閲覧を実施しております。
- ・本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査しております。
- ・子会社について、子会社の取締役から事業の報告を受け、情報交換・質問・指摘等を実施しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
監査法人アリア
- b. 継続監査期間
2年間
- c. 業務を執行した公認会計士の氏名
代表社員 業務執行社員 茂木 秀俊
代表社員 業務執行社員 山中 康之
- d. 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 2名
その他 6名

e. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人アリアは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

f. 監査公認会計士の選定方針と選定した理由

監査等委員会は、監査公認会計士等の選定については、当社との利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、審査体制及び独立性の保持を含む品質管理、監査報酬等を総合的に検討し、適切な監査が実施できると判断した先に決定しております。

g. 監査等委員会による監査公認会計士等の評価

監査等委員会は、監査実施状況や監査報告等を通じ、独立の立場を保持し、適切な監査を実施しているかについて検証をしております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性及び必要な専門性を有することについても検証しております。

h. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,600	-	19,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,600	-	19,800	-

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容(監査日程・監査項目・報酬金額等)について協議・吟味したうえで、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、実施する監査の内容等を検討した結果、妥当な金額であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の報酬の額は、取締役(監査等委員を除く)及び取締役(監査等委員)の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役(監査等委員を除く)の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、業績貢献や業務執行状況を勘案して決定し、各取締役(監査等委員)の報酬額は、監査等委員会の協議により決定しております。

現時点で業績連動報酬等のインセンティブの付与は実施しておりません。今後、中長期的な業績等と明確に連動するような報酬制度を必要に応じて検討してまいります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針に係る事項

役職ごとの方針の定めはありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、固定報酬の決定であります。

取締役(監査等委員)の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は監査等委員会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、固定報酬の決定であります。

また、退職慰労金については、株主総会において支給が承認された後に規程に基づいて金額を計算し、支給額、支給日及び支給方法については取締役会又は監査等委員会の協議により決定しております。

役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

取締役(監査等委員を除く)の報酬については、報酬限度額の範囲内において代表取締役に一任しているため、取締役会では具体的な決定過程や方法について審議しておりません。また、取締役(監査等委員)の報酬は、監査等委員会にて審議の上、最終決定を行っております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個人別の報酬額につき代表取締役が算定した金額・内容については、社外取締役である監査等委員である取締役が問題ないことを確認した上で決定していることから、取締役会としては当該内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	185,860	37,350	-	147,810	700	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	7,200	7,200	-	-	-	3

(注) 1. 当事業年度の取締役の個人別報酬等の内容決定の委任に関する事項は以下のとおりであります。

・委任を受けた者の氏名、地位、担当

代表取締役会長兼社長 星野和也

・委任された権限の内容

株主総会が決定した報酬総額の限度内における取締役の個人別報酬等の決定に関する一切の事項

・権限を委任した理由

当社全体の事業を把握しており、各取締役の業務について評価を行うのは代表取締役が適任であると判断したためであります。

2. 上記の取締役の報酬等には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

3. 退職慰労金には、役員退職慰労引当金の当事業年度繰入額を記載しております。

4. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年2月26日開催の第65回定時株主総会において年額80万円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会最終時の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は3名であります。

5. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年2月26日開催の第65回定時株主総会において年額200万円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会最終時の取締役(監査等委員)の員数は3名であります。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
6,000	1	使用人分としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、その価値の変動や配当により利益を享受するために保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の理由により保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な関係の維持・強化を図るうえにおいて、当社の企業価値の向上に資するかどうかの観点から、必要と判断する企業の株式を保有する方針であります。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年12月1日から2023年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年12月1日から2023年11月30日まで)の財務諸表について、監査法人アリアによる監査を受けております。

3．連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容またはその変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構が行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	325,518	385,029
電子記録債権	68,848	118,719
受取手形及び売掛金	383,928	563,416
商品及び製品	491,260	609,613
原材料	-	90,415
仕掛品	-	17,406
前渡金	214,385	20,477
その他	114,101	79,382
貸倒引当金	12,624	14,659
流動資産合計	1,585,417	1,869,801
固定資産		
有形固定資産		
建物	426,442	65,716
減価償却累計額	360,698	10,341
建物(純額)	65,744	55,375
構築物	42,657	-
減価償却累計額	40,538	-
構築物(純額)	2,118	-
機械及び装置	131,659	-
減価償却累計額	130,846	-
機械及び装置(純額)	812	-
車両運搬具	8,908	11,923
減価償却累計額	6,444	5,756
車両運搬具(純額)	2,464	6,167
工具、器具及び備品	278,450	13,007
減価償却累計額	269,944	8,734
工具、器具及び備品(純額)	8,506	4,272
土地	254,767	512,979
リース資産	21,716	-
減価償却累計額	11,045	-
リース資産(純額)	10,670	-
建設仮勘定	405	-
有形固定資産合計	345,491	578,795
無形固定資産		
のれん	-	168,023
ソフトウェア	24,875	302
借地権	-	2,893
無形固定資産合計	24,875	171,219
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	62,744	61,532
投資有価証券	5,450	1,182
出資金	80	390
差入保証金	29,732	39,554
生命保険積立金	9,501	29,241
長期未収入金	-	71,789
その他	8,979	35,504
貸倒引当金	-	71,789
投資その他の資産合計	116,488	167,404
固定資産合計	486,855	917,419
資産合計	2,072,272	2,787,220

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	69,725	246,831
短期借入金	13,330	-
1年内返済予定の長期借入金	179,441	156,775
未払金	79,747	182,653
未払費用	14,790	23,157
未払法人税等	11,979	17,174
未払消費税等	793	8,853
賞与引当金	2,570	9,473
製品保証引当金	5,079	7,192
その他	44,540	28,076
流動負債合計	421,997	680,189
固定負債		
長期借入金	366,381	725,319
退職給付に係る負債	32,079	156,255
役員退職慰労引当金	2,291	2,991
預り営業保証金	22,260	29,860
その他	16,818	18,430
固定負債合計	439,831	932,857
負債合計	861,829	1,613,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,970,615	2,178,290
資本剰余金	568,405	776,081
利益剰余金	1,313,406	1,936,619
自己株式	2,005	2,005
株主資本合計	1,223,609	1,015,746
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	35,767	38,181
その他の包括利益累計額合計	35,767	38,181
新株予約権	7,386	157,352
非支配株主持分	15,214	39,256
純資産合計	1,210,443	1,174,173
負債純資産合計	2,072,272	2,787,220

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
売上高	2,282,859	3,517,737
売上原価	3 1,575,791	3 2,668,364
売上総利益	707,067	849,372
販売費及び一般管理費	1, 2 895,304	1, 2 1,319,648
営業損失()	188,236	470,275
営業外収益		
受取利息	2,180	705
有価証券売却益	15,718	-
仕入割引	1,863	2,551
業務受託料	-	14,700
為替差益	43,977	-
雑収入	7,215	13,444
営業外収益合計	70,955	31,402
営業外費用		
支払利息	5,688	4,453
支払保証料	1,587	-
支払手数料	-	9,903
資金調達費用	30,261	-
為替差損	-	11,907
有価証券運用損	-	39
有価証券売却損	-	6,282
雑支出	3,525	16,988
営業外費用合計	41,064	49,576
経常損失()	158,346	488,449
特別利益		
固定資産売却益	-	4 3,940
負ののれん発生益	2,266	-
特別利益合計	2,266	3,940
特別損失		
固定資産除却損	-	12,095
賃貸借契約解約損	-	4,860
投資有価証券評価損	-	5,449
減損損失	-	5 112,013
特別損失合計	-	134,418
税金等調整前当期純損失()	156,079	618,928
法人税、住民税及び事業税	6,435	6,557
法人税等調整額	-	877
法人税等合計	6,435	5,679
当期純損失()	162,515	624,608
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	919	1,394
親会社株主に帰属する当期純損失()	163,435	623,213

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
当期純損失()	162,515	624,608
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	30,748	2,414
その他の包括利益合計	30,748	2,414
包括利益	193,263	627,022
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	194,182	625,628
非支配株主に係る包括利益	919	1,394

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,852,120	448,870	1,154,119	1,983	1,144,887
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	118,494	118,494			236,988
株式交付による増加					-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			163,435		163,435
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,041	4,149		5,190
自己株式の取得				21	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	118,494	119,535	159,286	21	78,722
当期末残高	1,970,615	568,405	1,313,406	2,005	1,223,609

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,018	5,018	809	-	1,140,678
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					236,988
株式交付による増加					-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					163,435
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					5,190
自己株式の取得					21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,748	30,748	6,577	15,214	8,957
当期変動額合計	30,748	30,748	6,577	15,214	69,765
当期末残高	35,767	35,767	7,386	15,214	1,210,443

当連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,970,615	568,405	1,313,406	2,005	1,223,609
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	124,687	124,687			249,375
株式交付による増加	82,987	82,987			165,975
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			623,213		623,213
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	207,675	207,675	623,213	0	207,863
当期末残高	2,178,290	776,081	1,936,619	2,005	1,015,746

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	35,767	35,767	7,386	15,214	1,210,443
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					249,375
株式交付による増加					165,975
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					623,213
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,414	2,414	149,965	24,042	171,593
当期変動額合計	2,414	2,414	149,965	24,042	36,270
当期末残高	38,181	38,181	157,352	39,256	1,174,173

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)		(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純損失()	156,079		618,928	
減価償却費	23,825		27,048	
株式報酬費用	-		147,810	
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,221		72,706	
賞与引当金の増減額(は減少)	290		1,922	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,555		3,279	
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,711		700	
受取利息	2,180		705	
支払利息	5,688		4,453	
為替差損益(は益)	9,275		11,907	
負ののれん発生益	2,266		-	
のれん償却額	-		13,442	
投資有価証券評価損益(は益)	-		5,449	
減損損失	-		112,013	
固定資産除却損	-		12,095	
売上債権の増減額(は増加)	77,297		6,996	
棚卸資産の増減額(は増加)	254,493		92,324	
仕入債務の増減額(は減少)	47,867		5,358	
未払金の増減額(は減少)	8,643		15,874	
未払消費税等の増減額(は減少)	793		720	
前渡金の増減額(は増加)	169,756		195,680	
その他	104,255		12,042	
小計	491,030		81,173	
利息及び配当金の受取額	2,180		705	
利息の支払額	5,688		4,453	
法人税等の支払額	7,079		19,516	
営業活動によるキャッシュ・フロー	501,618		104,437	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による支出	5,450		-	
有形固定資産の取得による支出	15,904		18,244	
有形固定資産の売却による収入	-		97	
無形固定資産の取得による支出	1,000		150	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 26,690		-	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-		3 149,882	
出資金の払込による支出	20		-	
敷金及び保証金の差入による支出	3,485		1,600	
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,550		129,985	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入	113,330		-	
短期借入金の返済による支出	108,350		13,330	
長期借入れによる収入	10,000		-	
長期借入金の返済による支出	264,591		190,602	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	10,000		-	
自己株式の取得による支出	21		0	
リース債務の返済による支出	5,318		13,635	
株式の発行による収入	100,029		-	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	136,959		247,659	
新株予約権の発行による収入	7,386		3,871	
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,574		33,963	
現金及び現金同等物に係る換算差額	44,304		-	
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	582,358		59,510	
現金及び現金同等物の期首残高	907,876		325,518	
現金及び現金同等物の期末残高	1 325,518		1 385,029	

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、「中期経営計画2022年～2024年」を策定し、『住宅設備メーカー企業から「住まいと暮らし」創造企業グループへ』を基本経営方針として住宅設備機器製造事業から派生する事業を事業多角化戦略により展開し、より幅広く、より多くの方々に、より良い「住まいと暮らし」を提供することの出来る企業体へと転換を図っております。

しかしながら、当連結会計年度においても海外事業が伸び悩んでいること等、十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況にあります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況を早期に解消すべく、下記に記載の対応策を実施することにより、収益性及び財務体質の改善を図って参ります。

・今後の事業戦略について

当社グループは、世界情勢の先行きが未だ不透明な状況の中で、海外事業だけではなく、事業多角化戦略に取り組み必要があると考えており、基幹事業である衛生陶器事業に加えて、EVスタンド機器の販売事業を立ち上げ、商業施設の運営管理や、外壁や屋根の確認に使用可能であるドローンのスクールを展開するフラグシップス株式会社を子会社化し連結グループに迎え入れました。また、海外事業においては、「Challenge Vietnam」プロジェクトを開始しベトナムでの総代理店であるAMY MAYA社とともにプロモーション活動を強化しており、新たな収益基盤の確保に努めて参ります。

・財務基盤の安定化

事業成長と安定した収益基盤の整備に必要な資金を調達するため、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行による資金調達を行うとともに、新株予約権の行使による資金調達を行う予定です。

しかしながら、これらの諸施策は新規事業の立ち上げも含まれていることから計画通りの進捗が確約されているものではなく、今後の事業の進捗状況によっては、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

アサヒ衛陶株式会社

VINA ASAHI CO.,LTD.

株式会社アサヒホームテクノ

アサヒニノス株式会社

株式会社チャミ・コーポレーション

アサヒエレベーション株式会社

フラグシップス株式会社

山本窯業化工株式会社

上記のうち、当連結会計年度から、新設分割として設立したアサヒ衛陶株式会社、新規に出資を行ったアサヒエレベーション株式会社及びフラグシップス株式会社、企業買収を行った山本窯業化工株式会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

アサヒ衛陶株式会社の決算日は、11月30日であります。

VINA ASAHI CO.,LTD.の決算日は、9月30日であります。

株式会社アサヒホームテクノの決算日は11月30日であります。

アサヒニノス株式会社の決算日は11月30日であります。

株式会社チャミ・コーポレーションの決算日は7月31日であります。

アサヒエレベーション株式会社の決算日は11月30日であります。

フラグシップス株式会社の決算日は11月30日であります。

山本窯業化工株式会社の決算日は9月30日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、VINA ASAHI CO.,LTD.及び山本窯業化工株式会社は同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、10月1日から連結決算日11月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。株式会社チャミ・コーポレーションは連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日(11月30日現在)に準じた仮決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降の新規取得建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3～53年

工具、器具及び備品 2～18年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるために、翌連結会計年度の支給予定額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間見合額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

製品保証引当金

製品の保証に備えるため、無償修理実績率により引当金を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下の通りであります。

住宅設備機器事業においては、主に衛生機器及び洗面機器の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品及び製品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品及び製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（60か月）で均等償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

112,013千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、保有する固定資産のうち減損の兆候があると認められる資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額または使用価値まで減損処理しております。

今後の事業計画や市場環境の変動等により、資産の使用範囲の変更や回収可能価額を著しく低下する事象が生じた場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

棚卸資産評価損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 23,482千円（前連結会計年度は、3,013千円）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、過去の販売・使用実績及び今後の販売・使用見込みから考えて収益性が低下していると見込まれる在庫については、社内規定に基づいて算出した評価損金額を帳簿価額から切り下げ、当該評価損金額を連結損益計算書に計上しております。

今後の在庫の販売・使用が減少することにより、収益性が低下していると見込まれる在庫が増加する場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

固定資産の減損や引当金等の会計上の見積りの判断について、新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の見通しの判断に影響を受けますが、当社グループにおいては、海外事業を除いて、新型コロナウイルス感染症の影響は、2023年11月期においては軽微であり、2024年11月期においても重要な影響は生じないとの仮定に基づいて行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
現金及び預金	87,514千円	80,866千円
建物	57,516	-
土地	254,767	507,871
投資不動産	62,744	61,532
計	375,027	650,269

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	177,437千円	124,961千円
長期借入金	286,783	535,387

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
運賃及び運送保険料	85,623千円	108,666千円
給与手当	248,531	258,161
賞与手当	16,046	21,412
賞与引当金繰入額	2,170	2,260
退職給付費用	5,671	6,564
役員退職慰労引当金繰入額	2,291	891
福利厚生費	48,592	55,459
賃借料	59,290	73,155
旅費交通費	42,711	71,995
減価償却費	17,105	21,187

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
	24,112千円	8,545千円

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
	3,013千円	23,482千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
車両運搬具	- 千円	3,940千円

5 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
建物	46,576千円
建物付属設備	4,292
構築物	1,928
機械装置	5,084
車両運搬具	369
工具器具備品	11,634
リース資産	8,865
ソフトウェア	18,609
その他	14,650

当社グループでは、保有する固定資産のうち減損の兆候があると認められる資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額または使用価値まで減損処理しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	30,748千円	2,414千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	30,748	2,414
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	30,748	2,414
その他の包括利益合計	30,748	2,414

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	3,169,600	524,300	-	3,693,900
合計	3,169,600	524,300	-	3,693,900
自己株式				
普通株式(注)2	2,100	35	-	2,135
合計	2,100	35	-	2,135

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加295,400株は、新株予約権の行使による新株式の発行によるものであり、増加228,900株は、第三者割当による新株式の発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加35株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
		当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
第4回新株予約権	普通株式	130,600	-	130,600	-	-
第5回新株予約権	普通株式	-	1,029,800	-	1,029,800	1,997
第6回新株予約権	普通株式	-	380,800	177,800	203,000	769
第7回新株予約権	普通株式	-	337,200	-	337,200	4,619
合計						7,385

(注)1. 提出日の前月末現在(2022年1月31日)における新株予約権の目的となる株式の数は連結会計年度末と変わっておりません。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

行使価額修正条項付第4回新株予約権の減少は、新株予約権の権利行使及び消却によるものであります。

第6回新株予約権の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	3,693,900	822,469	-	4,516,369
合計	3,693,900	822,469	-	4,516,369
自己株式				
普通株式（注）2	2,135	1	-	2,136
合計	2,135	1	-	2,136

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加581,800株は、新株予約権の行使による新株式の発行によるものであり、増加240,669株は、簡易株式交付による新株式の発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加 株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
		当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
第5回新株予約権	普通株式	1,029,800	-	360,800	669,000	1,297
第6回新株予約権	普通株式	203,000	-	203,000	-	-
第7回新株予約権	普通株式	337,200	-	18,000	319,200	4,373
第8回新株予約権	普通株式	-	174,000	-	174,000	3,871
第9回新株予約権	普通株式	-	195,000	-	195,000	147,810
合計						157,352

(注) 1 . 提出日の前月末現在(2024年1月31日)における新株予約権の目的となる株式の数は連結会計年度末と比較して63,000株新株予約権の行使により減少しております。

2 . 目的となる株式の数の変動事由の概要

第5回新株予約権、第6回新株予約権、第7回新株予約権の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3 . 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
現金及び預金勘定	325,518千円	385,029千円
現金及び現金同等物	325,518	385,029

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにアサヒニノス株式会社と株式会社チャミ・コーポレーションを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに両社の取得価額と両社取得のために支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	198,163千円
固定資産	13,803
流動負債	26,740
固定負債	140,029
非支配株主持分	13,694
株式の取得価額	31,502
両社の現金及び現金同等物	58,193
差引：連結子会社取得のための支出	26,690

3 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにアサヒエレベーション株式会社、フラグシップス株式会社及び、山本窯業化工株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社の取得価額と当該会社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	670,644千円
固定資産	370,344
流動負債	364,445
固定負債	598,190
のれん	190,165
非支配株主持分	24,517
株式交付による取得価額	167,175
株式の取得価額	76,825
両社の現金及び現金同等物	226,707
差引：連結子会社取得による収入	149,882

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、複合機、サーバー、セキュリティ機器及びパソコン(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により行う方針であります。デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用しており投機的な投資は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権、受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場の価格変動リスク及び発行体の財務リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

電子記録債権、受取手形及び売掛金については、営業部及び経営管理部にて与信管理規定に沿って相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的にモニタリングし、リスク低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、未払金と借入金については、経営管理部にて月次で資金繰計画を作成し、資金状況を管理することで流動性リスクの低減を図っております。デリバティブについては、為替リスク管理規定に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(*2)	545,822	541,934	3,888
負債計	545,822	541,934	3,888

当連結会計年度(2023年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	1,182	1,182	-
資産計	1,182	1,182	-
長期借入金(*2)	882,095	864,422	17,673
負債計	882,095	864,422	17,673

*1 「現金及び預金」、「電子記録債権」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

*2 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

*3 市場価格のない株式等は、上記には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	5,450	0

(注)1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	325,518	-	-	-	-	-
電子記録債権	68,848	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	383,928	-	-	-	-	-
合計	778,295	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	385,029	-	-	-	-	-
電子記録債権	118,719	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	563,416	-	-	-	-	-
合計	1,067,164	-	-	-	-	-

(注)2. 長期借入金の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	179,441	85,911	44,308	32,750	28,965	174,447

当連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	156,775	161,678	114,101	101,582	122,731	225,228

3. 金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に係る相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価を分類しております。

- (1) 時価で連結貸借対照表上に計上している金融商品
該当事項はありません。
- (2) 時価で連結貸借対照表上に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計（千円）
長期借入金	-	541,934	-	541,934
負債計	-	541,934	-	541,934

当連結会計年度（2023年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計（千円）
長期借入金	-	864,422	-	864,422
負債計	-	864,422	-	864,422

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金は、元利合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	-	39

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年11月30日)

投資有価証券(連結貸借対照表計上額5,450千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2023年11月30日)

投資有価証券(連結貸借対照表計上額1,182千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	73,541	1,454	7,737
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	73,541	1,454	7,737

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、また、中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	33,635千円	32,079千円
退職給付費用	6,845	7,730
退職給付の支払額	4,993	7,710
制度への拠出額	3,408	3,300
企業結合による増加	-	127,455
退職給付に係る負債の期末残高	32,079	156,255

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	95,403千円	255,671千円
年金資産	63,323	99,415
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,079	156,255
退職給付に係る負債	32,079	156,255
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,079	156,255

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度6,845千円 当連結会計年度 7,730千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	9,231千円	19,641千円
投資有価証券評価損	-	2,949
貸倒引当金	3,364	27,995
退職給付に係る負債	9,809	52,501
税務上の繰越欠損金(注)	345,278	495,526
その他	36,646	192,641
繰延税金資産小計	404,330	791,256
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	345,278	790,378
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	59,051	-
評価性引当額小計	404,330	790,378
繰延税金資産合計	-	877
繰延税金資産又は負債の純額	-	877

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	-	21,401	76,808	11,741	45,944	196,652	352,549
評価性引当額	-	21,401	76,808	11,741	45,944	196,652	352,549
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	21,401	76,808	11,741	45,944	136,176	203,454	495,526
評価性引当額	21,401	76,808	11,741	45,944	136,176	202,576	494,648
繰延税金資産	-	-	-	-	-	877	877

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

前連結会計年度(2022年11月30日)

税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております

当連結会計年度(2023年11月30日)

税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております

(企業結合等関係)

I. 取得による企業結合

当社は、2023年3月15日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、日本ライフエレベーション株式会社(以下、「NLE」という。)を株式交付子会社とする株式交付(以下「本株式交付」という。)を実施することを決議し、2023年4月5日付で本株式交付を実施し、NLEを連結子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 日本ライフエレベーション株式会社

事業の内容 太陽光発電システムの施工、オール電化システムの施行、建築物の内外装及び営繕工事

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループは、『住宅設備メーカー企業から「住まいと暮らし」創造企業グループへ』という基本方針のもと、中期経営計画を策定し公表いたしました。住宅設備機器製造事業から派生する事業を事業多様化戦略により展開し、より幅広く、より多くの方々に、より良い「住まいと暮らし」を提供することの出来る企業体へと転換を図っております。NLEは、クリーンエネルギー関連機器の施工を行う企業であります。双方が有する事業上のネットワークや営業資産である販売チャネルといった経営資源を相互に活用し紹介斡旋することで、その販売の拡充に協力いたします。また子会社化することにより、グループ企業として相互協力のもと発展していくことを目指してまいります。

(3) 企業結合日

2023年4月5日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交付親会社、日本ライフエレベーション株式会社を株式交付子会社とする株式交付

(5) 結合後企業の名称

2023年7月27日に商号を「アサヒエレベーション株式会社」に変更いたしました。

(6) 取得した議決権比率

51.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交付により議決権の51.0%を取得し、子会社化したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2023年3月31日としていることから、当連結財務諸表については、被取得企業の業績は4月～11月分となります。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 91,835千円

取得原価 91,835千円

4. 株式の種類別の交付比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交付比率

NLEの普通株式1株：当社の普通株式965株

(2) 株式交付比率の算定方法

本株式交付における株式交付比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びNLEから独立した第三者算定機関である株式会社ブリッジフィールドアドバイザーによる株式交付比率の算定結果を参考に、両社で協議の上、決定いたしました。

(3) 交付した株式数

147,645株

5. 発生したのれんの金額、発生原因、消却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

77,031千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日(みなし取得日)に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	147,919千円
固定資産	720千円
資産合計	148,639千円
流動負債	82,116千円
固定負債	37,496千円
負債合計	119,612千円

取得による企業結合

当社は、2023年8月1日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、フラグシップス株式会社(以下、「FGS」という。)を株式交付子会社とする株式交付(以下「本株式交付」という。)を実施することを決議し、2023年8月22日付で本株式交付を実施し、FGSを連結子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 フラグシップス株式会社
事業の内容 ドローンスクール事業、保育園事業、ビル管理組合運営

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループは、『住宅設備メーカー企業から「住まいと暮らし」創造企業グループへ』という基本方針のもと、中期経営計画を策定し公表いたしました。住宅設備機器製造事業から派生する事業を事業多様化戦略により展開し、より幅広く、より多くの方々に、より良い「住まいと暮らし」を提供することの出来る企業体へと転換を図っております。また、FGSは大阪府枚方市を中心に不動産管理・商業施設管理運営・保育園事業・ドローン関連事業を営んでおり、特に枚方市駅前再開発により誕生した商業施設「枚方ピオルネ」の施設管理運営を地域密着・地域振興をビジョンとし、企画・広告宣伝・広報等における独自のノウハウにて行っている企業であります。長年、地域密着・地域振興・地域貢献を掲げて商業施設の企画・管理運営を行ない、実績を上げてきたFGSのノウハウは当社グループ企業の顧客である同規模の既存施設、新規開発案件に適合するものであり、またニーズのあるものです。これらをFGSにて受注することで当社グループ企業の衛陶製品の販売や建築設備工事等の受注に直結していくものと判断しております。加えてFGSは地域密着型の事業展開により、非常に安定した事業基盤を持っております。よって事業収益的にも長期的に安定した収益が見込める企業であるために当社グループ企業の中でも安定度が極めて高い企業として当社グループの業績に寄与する企業となることも本株式交付による子会社化の目的であります。

(3) 企業結合日

2023年8月22日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交付親会社、フラグシップス株式会社を株式交付子会社とする株式交付

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

51.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交付により議決権の51.0%を取得し、子会社化したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2023年8月31日としていることから、当連結財務諸表については、被取得企業の業績は9月～11月分となります。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 74,140千円

取得原価 74,140千円

4. 株式の種類別の交付比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交付比率

FGSの普通株式1株：当社の普通株式1,824株

(2) 株式交付比率の算定方法

本株式交付における株式交付比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びFGSから独立した第三者算定機関であるTSAコンサルティング株式会社による株式交付比率の算定結果を参考に、両社で協議の上、決定いたしました。

(3) 交付した株式数

93,024株

5. 発生したのれんの金額、発生原因、消却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

64,625千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日(みなし取得日)に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	55,964千円
固定資産	106,499千円
資産合計	162,463千円
流動負債	29,667千円
固定負債	111,788千円
負債合計	141,455千円

取得による企業結合

当社は、2023年8月1日開催の取締役会において、山本窯業化工株式会社(以下、「YK」という。)の全株式の取得を決議し、YKを連結子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 山本窯業化工株式会社

事業の内容 建築仕上塗材の開発・製造・販売、その他天然石などの建材販売

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループは、『住宅設備メーカー企業から「住まいと暮らし」創造企業グループへ』という基本方針のもと、中期経営計画を策定し公表いたしました。住宅設備機器製造事業から派生する事業を事業多様化戦略により展開し、より幅広く、より多くの方々に、より良い「住まいと暮らし」を提供することの出来る企業体へと転換を図っております。また、YKは、内外壁装材等、建築仕上塗材の開発・製造・販売を行う企業であります。双方が有する事業上のネットワークや営業資産である販売チャンネルといった経営資源を相互に活用することで、その販売の拡充に協力いたします。また、YKの有する製造技術をもって、ベトナムをはじめとしたアジア市場に進出し、さらには、国内市場へ安価で良質な製品の供給も考えております。

(3) 企業結合日

2023年11月30日

(4) 企業結合の法的形式

当社が山本窯業化工株式会社の全株式を取得。

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が議決権の100.0%を取得し、子会社化したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日が2023年9月30日であることから、みなし取得日を2023年11月30日といたしました。

当連結財務諸表については、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価 76,825千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、消却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

48,508千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日(みなし取得日)に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	466,760千円
固定資産	263,125千円
資産合計	729,885千円
流動負債	252,661千円
固定負債	448,906千円
負債合計	701,568千円

. 共通支配下の取引等

新設分割による持株会社体制への移行

当社は、2023年1月24日開催の取締役会及び2023年2月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、2023年6月1日を効力発生日とする新設分割方式による会社分割を実施し、これに伴い同日付で商号を「ASAHI EITOホールディングス株式会社」に変更いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称及び内容：衛生機器事業及び洗面機器事業（住宅設備機器事業）

(2) 企業結合日

2023年6月1日

(3) 企業結合の法定形式

当社を分割会社として、アサヒ衛陶株式会社を新設分割設立会社とする新設分割

(4) 結合後企業の名称

アサヒ衛陶株式会社（当社の特定子会社）

(5)その他取引の概要に関する事項

当社グループは『住宅設備メーカー企業から「住まいと暮らし」創造企業グループへ』と住宅設備機器製造事業から派生する事業を事業多様化戦略により展開し、より幅広く、より多くの方々に、より良い「住まいと暮らし」を提供することの出来る企業体へと転換を図ることいたしました。

今後の当社グループの成長加速及び事業拡大並びに、より強固な経営基盤の構築を実現するための経営体制として持株会社体制へ移行することが最適であると判断いたしました。

新体制への移行を通じて、当社は持株会社としてグループの持続的成長と企業価値向上のため、グループ各社の経営執行に対する支援と監督機能を担い、グループ全体の事業拡大と収益改善に向けた取り組みを行ってまいります。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から30年と見積り、割引率は0.41%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
期首残高	1,568千円	2,356千円
時の経過による調整額	7	6
その他の増減額(は減少)	781	7,468
期末残高	2,356	9,830

(賃貸等不動産関係)

当社では、栃木県において、賃貸用の倉庫(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,612千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,424千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	64,292	62,744
期中増減額	1,548	1,211
期末残高	62,744	61,532
期末時価	85,000	85,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却によるもの1,548千円であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却によるもの1,211千円であります。

3. 前連結会計年度末及び当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産評価書に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
衛生機器	1,131,420	1,212,725
洗面機器	625,949	768,166
リサイクル事業	373,386	655,151
その他	145,911	875,503
顧客との契約から生じる収益	2,276,667	3,511,545
その他の収益	6,192	6,192
外部顧客への売上高	2,282,859	3,517,737

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コーナン商事㈱	297,670	住宅設備機器事業

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コーナン商事㈱	350,829	住宅設備機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員かつ主要株主	星野和也	大阪市都島区	-	-	被所有 直接 3.19	-	資金の借入	13,330	短期借入金	13,330
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社（当該会社の子会社を含む）	カンントリーガーデン・ジャパン株式会社	大阪市西区	1,000	不動産事業	被所有 直接 6.20	-	資金の借入	100,000	-	-

当連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員かつ主要株主	星野和也	大阪市都島区	-	-	被所有 直接 3.01	-	資金の返済	13,330	短期借入金	-

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり純資産額	321.75円	216.55円
1株当たり当期純損失()	49.46円	153.76円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	163,435	623,213
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	163,435	623,213
普通株式の期中平均株式数(株)	3,304,675	4,053,029
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権(個数10,298個、普通株式1,029,800株) 第6回新株予約権(個数2,030個、普通株式203,000株) 第7回新株予約権(個数3,372個、普通株式337,200株)	第5回新株予約権(個数6,690個、普通株式669,000株) 第7回新株予約権(個数3,192個、普通株式319,200株) 第8回新株予約権(個数1,740個、普通株式174,000株) 第9回新株予約権(個数1,950個、普通株式195,000株)

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,330	-	1.475	-
1年以内に返済予定の長期借入金	179,441	156,775	0.774	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,173	6,666	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	366,381	725,319	0.829	2024年～2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,461	8,600	-	2024年～2028年
その他有利子負債 預り営業保証金	12,412	12,412	-	-
合計	585,200	909,772	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	161,678	114,101	101,582	122,731
リース債務	5,842	1,825	699	233

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	710,767	1,599,662	2,510,372	3,517,737
税金等調整前四半期(当期) 純損失()(千円)	72,713	277,710	477,903	618,928
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()(千 円)	74,421	285,343	488,445	623,213
1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	20.09	75.44	125.10	153.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ()(円)	20.09	54.66	48.99	29.95

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 253,511	1 145,111
電子記録債権	68,848	-
受取手形	41,399	-
売掛金	2 305,393	2 18,590
商品及び製品	406,098	-
前渡金	214,385	-
短期貸付金	2 230,324	2 357,894
その他	2 51,384	2 8,482
貸倒引当金	183,190	207,800
流動資産合計	1,388,153	322,279
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 55,397	-
構築物	2,118	-
機械及び装置	812	-
工具、器具及び備品	9,762	-
土地	1 254,767	1 254,767
リース資産	10,670	-
建設仮勘定	800	-
有形固定資産合計	334,329	254,767
無形固定資産		
ソフトウェア	24,655	-
無形固定資産合計	24,655	-
投資その他の資産		
投資不動産	1 62,744	1 61,532
投資有価証券	5,450	0
関係会社株式	76,290	1,157,912
出資金	60	-
関係会社出資金	0	-
関係会社長期貸付金	7,160	-
差入保証金	29,247	11,456
投資その他の資産合計	180,951	1,230,900
固定資産合計	539,936	1,485,667
資産合計	1,928,090	1,807,947

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,067	-
短期借入金	13,330	70,000
1年内返済予定の長期借入金	1,177,437	1,175,966
リース債務	5,173	-
未払金	76,964	8,682
未払費用	9,617	166
未払法人税等	11,088	14,814
未払消費税等	-	5,123
預り金	3,243	1,371
賞与引当金	2,570	-
製品保証引当金	5,079	-
その他	12,419	2,172
流動負債合計	371,990	178,296
固定負債		
長期借入金	1,286,783	1,223,332
リース債務	8,461	-
退職給付引当金	32,079	-
役員退職慰労引当金	2,291	2,991
預り営業保証金	22,260	-
関係会社事業損失引当金	-	969
その他	1,574	1,580
固定負債合計	353,450	228,873
負債合計	725,441	407,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,970,615	2,178,290
資本剰余金		
資本準備金	567,364	775,039
資本剰余金合計	567,364	775,039
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,340,712	1,707,900
利益剰余金合計	1,340,712	1,707,900
自己株式	2,005	2,005
株主資本合計	1,195,261	1,243,424
新株予約権	7,386	157,352
純資産合計	1,202,648	1,400,776
負債純資産合計	1,928,090	1,807,947

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
売上高	1,800,381	1,091,087
売上原価	1,128,590	683,927
売上総利益	671,791	407,159
販売費及び一般管理費	1,279,927	1,264,927
営業損失()	126,135	242,468
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	4,459	11,315
為替差益	31,624	-
その他	6,284	19,896
営業外収益合計	42,369	31,212
営業外費用		
支払利息	4,489	2,869
資金調達費用	30,261	-
貸倒引当金繰入額	53,259	29,164
その他	1,960	11,181
営業外費用合計	89,970	43,214
経常損失()	173,736	254,470
特別損失		
関係会社株式評価損	13,973	49,999
投資有価証券評価損	-	5,449
関係会社事業損失引当金繰入額	-	969
減損損失	-	52,797
特別損失合計	13,973	109,217
税引前当期純損失()	187,709	363,688
法人税、住民税及び事業税	5,500	3,500
法人税等合計	5,500	3,500
当期純損失()	193,209	367,188

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)		当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		403,990	88.2	259,588	90.7
労務費		41,129	9.0	20,571	7.2
経費		12,982	2.8	6,150	2.1
当期総製造費用		458,102	100.0	286,309	100.0
仕掛品期首棚卸高		-		-	
合計		458,102		286,309	
他勘定振替高		-		-	
仕掛品期末棚卸高		-		-	
当期製品製造原価		458,102		286,309	

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費(千円)	5,797	2,819
電力費(千円)	1,524	695
営繕費(千円)	611	336
賃借料(千円)	424	147
外注加工費(千円)	365	3

原価計算の方法

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	1,852,120	448,870	1,153,672	1,153,672	1,983	1,145,334
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	118,494	118,494				236,988
株式交付による増加						-
当期純損失（ ）			193,209	193,209		193,209
自己株式の取得					21	21
その他			6,169	6,169		6,169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	118,494	118,494	187,040	187,040	21	49,927
当期末残高	1,970,615	567,364	1,340,712	1,340,712	2,005	1,195,261

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	809	1,146,143
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		236,988
株式交付による増加		-
当期純損失（ ）		193,209
自己株式の取得		21
その他		6,169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,577	6,577
当期変動額合計	6,577	56,504
当期末残高	7,386	1,202,648

当事業年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	1,970,615	567,364	1,340,712	1,340,712	2,005	1,195,261	
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	124,687	124,687				249,375	
株式交付による増加	82,987	82,987				165,975	
当期純損失（ ）			367,188	367,188		367,188	
自己株式の取得					0	0	
その他						-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	207,675	207,675	367,188	367,188	0	48,162	
当期末残高	2,178,290	775,039	1,707,900	1,707,900	2,005	1,243,424	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7,386	1,202,648
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		249,375
株式交付による増加		165,975
当期純損失（ ）		367,188
自己株式の取得		0
その他		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149,965	149,965
当期変動額合計	149,965	198,127
当期末残高	157,352	1,400,776

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、「中期経営計画2022年～2024年」を策定し、『住宅設備メーカー企業から「住まいと暮らし」創造企業グループへ』を基本経営方針として住宅設備機器製造事業から派生する事業を事業多角化戦略により展開し、より幅広く、より多くの方々に、より良い「住まいと暮らし」を提供することの出来る企業体へと転換を図っております。

しかしながら、当事業年度においても海外事業が伸び悩んでいること等、十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況にあります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況を早期に解消すべく、下記に記載の対応策を実施することにより、収益性及び財務体質の改善を図って参ります。

・今後の事業戦略について

当社は、世界情勢の先行きが未だ不透明な状況の中で、海外事業だけではなく、事業多様化戦略に取り組む必要があると考えており、基幹事業である衛生陶器事業に加えて、EVスタンド機器の販売事業を立ち上げ、商業施設の運営管理や、外壁や屋根の確認に使用可能であるドローンのスクールを展開するフラグシップス株式会社を子会社化し連結グループに迎え入れました。また、海外事業においては、「Challenge Vietnam」プロジェクトを開始しベトナムでの総代理店であるAMY MAYA社とともにプロモーション活動を強化しており、新たな収益基盤の確保に努めて参ります。

・財務基盤の安定化

事業成長と安定した収益基盤の整備に必要な資金を調達するため、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行による資金調達を行うとともに、新株予約権の行使による資金調達を行う予定です。

しかしながら、これらの諸施策は新規事業の立ち上げも含まれていることから計画通りの進捗が確約されているものではなく、今後の事業の進捗状況によっては、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3～53年

工具、器具及び備品 2～18年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末日現在に有する売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるために、計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下の通りであります。

住宅設備機器事業においては、主に衛生機器及び洗面機器の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品及び製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品及び製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

前事業年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

52,797千円の減損損失を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、保有する固定資産のうち減損の兆候があると認められる資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額または使用価値まで減損処理しております。

当事業年度については、52,797千円の減損損失を計上しております。

今後の事業計画や市場環境の変動等により、資産の使用範囲の変更や回収可能価額を著しく低下する事象が生じた場合には、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

棚卸資産評価損

(1) 当事業年度は該当事項はありません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、過去の販売・使用実績及び今後の販売・使用見込みから考えて収益性が低下していると見込まれる在庫については、社内規定に基づいて算出した評価損金額を帳簿価額から切り下げ、当該評価損金額を損益計算書に計上しております。

今後の在庫の販売・使用が減少することにより、収益性が低下していると見込まれる在庫が増加する場合には、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当社では、固定資産の減損や引当金等の会計上の見積りについて、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して見積りを実施しております。

当社が関係する住宅設備機器業界においても新型コロナウイルス感染症の影響は生じておりますが、その影響により大きく売上高が減少する等の顕著な悪化は発生しておらず、また、当社においても当事業年度の売上高減少の要因は新型コロナウイルス感染症の影響ではなく、損益についても、当該影響が会計上の見積りに与える影響は限定的だと判断しております。

なお、上記の見積りの仮定は有価証券報告書提出時点の判断であり、今後の状況によっては見直しを行う可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
現金及び預金	87,514千円	60,866千円
建物	57,516	-
土地	254,767	254,767
投資不動産	62,744	61,532
計	375,027	377,165

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	177,437千円	75,966千円
長期借入金	286,783	223,332

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
短期金銭債権	243,555千円	384,408千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	17,280千円	81,718千円
販売費及び一般管理費	125	6,875
営業取引以外の取引による取引高	4,454	15,158

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度38.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度61.5%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
運賃及び運送保険料	84,919千円	50,334千円
給与手当	225,300	118,771
賞与手当	16,046	10,115
賞与引当金繰入額	2,170	160
退職給付費用	5,731	4,610
役員退職慰労引当金繰入額	2,291	700
福利厚生費	42,941	24,729
賃借料	44,883	21,257
旅費交通費	37,833	23,827
減価償却費	15,786	10,680

(有価証券関係)

関係会社出資金（当事業年度の貸借対照表計上額は - 千円、前事業年度の貸借対照表計上額は0千円）並びに投資有価証券（当事業年度の貸借対照表計上額は0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は5,450千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	7,601千円	- 千円
貸倒引当金	56,019	63,545
投資有価証券評価損	-	1,666
退職給付引当金	9,809	-
税務上の繰越欠損金	332,811	352,549
その他	48,966	119,891
繰延税金資産小計	455,209	537,652
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	332,811	537,652
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	122,398	-
評価性引当額小計	455,209	537,652
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産又は負債の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

前事業年度（2022年11月30日）

税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております

当事業年度（2023年11月30日）

税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております

(収益認識関係)

(収益及び費用の計上基準)

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下の通りであります。

住宅設備機器事業においては、主に衛生機器及び洗面機器の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品及び製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品及び製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	55,397	-	50,869 (50,869)	4,528	-	234,842
構築物	2,118	-	1,928 (1,928)	190	-	24,804
機械装置	812	-	764	47	-	-
工具、器具及び備品	9,762	1,960	9,221	2,500	-	-
土地	254,767	-	-	-	254,767	-
リース資産	10,670	3,180	11,629	2,221	-	-
建設仮勘定	800	4,966	5,766	-	-	-
有形固定資産計	334,329	10,106	80,181 (52,797)	9,487	254,767	259,647
無形固定資産						
ソフトウェア	24,655	-	21,633	3,023	-	-
無形固定資産計	24,655	-	21,633	3,023	-	-
投資その他の資産						
投資不動産	62,744	-	-	1,212	61,532	130,325
投資その他の資産計	62,744	-	-	1,212	61,532	130,325

(注) 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

機械装置・工具、器具及び備品	新設分割によりアサヒ衛陶へ移管	9,986千円
リース資産	新設分割によりアサヒ衛陶へ移管	11,026千円
建設仮勘定	新設分割によりアサヒ衛陶へ移管	3,699千円
ソフトウェア	新設分割によりアサヒ衛陶へ移管	21,633千円

「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	183,190	24,609	-	207,800
賞与引当金	2,570	-	2,570	-
製品保証引当金	5,079	-	5,079	-
役員退職慰労引当金	2,291	700	-	2,991
関係会社事業損失引当金	-	969	-	969

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.asahieito-holdings.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受けられる権利並びに単元未満株式の買増しをする権利以外の権利を行使することができません。
2. 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自2021年12月1日 至2022年11月30日）2023年2月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年2月28日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第73期第1四半期）（自2022年12月1日 至2023年2月28日）2023年4月14日近畿財務局長に提出。

（第73期第2四半期）（自2023年3月1日 至2023年5月31日）2023年7月14日近畿財務局長に提出。

（第73期第3四半期）（自2023年6月1日 至2023年8月31日）2023年10月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年3月1日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年3月7日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定（新株予約権の割当）に基づき提出するものであります。

2023年3月22日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定（新設分割）に基づき、

2023年3月24日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定（新株予約権の割当）に基づき提出するものであります。

(5) 訂正四半期報告書及び確認書

訂正四半期報告書 - 第73期第1四半期（自2022年12月1日 至2023年2月28日）2023年8月24日近畿財務局長に提出。

(6) 訂正有価証券報告書及び確認書

訂正有価証券報告書 - 事業年度第72期（自2021年12月1日 至2022年11月30日）2023年3月22日近畿財務局長に提出。

訂正有価証券報告書 - 事業年度第72期（自2021年12月1日 至2022年11月30日）2023年8月24日近畿財務局長に提出。

(7) 訂正臨時報告書

訂正臨時報告書 - 2023年3月24日近畿財務局長に提出した臨時報告書の記載内容の訂正のため、2023年3月24日に提出。

(8) 有価証券届出書（株式の募集）及びその添付書類

2023年8月1日近畿財務局長に提出。

(9) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年8月4日及び2023年8月8日近畿財務局長に提出。

2023年8月1日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年2月28日

ASAHI EITOホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員
代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているASAHI EITOホールディングス株式会社の2022年12月1日から2023年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ASAHI EITOホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度においても海外事業が伸び悩んでいること等、十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況にある。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社グループは、住宅設備機器事業、リユース事業、その他からそれぞれ収益を計上している。また、重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、顧客に商品及び製品を引き渡した時点において収益を認識している。売上高は会社の経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つである。また、収益認識基準の適用に当たって、業績目標達成のプレッシャーがあることから、売上計上について商品引渡し未了であるにもかかわらず、不適切な会計期間に売上計上される潜在的なリスクが存在する。さらには、売上高の期間帰属の適切性を誤る潜在的なリスクも存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上に関連する内部統制を検討した。 ・金額的重要性を勘案して抽出した売上取引及びランダムに抽出した売上取引について、実在性及び期間帰属を検証するために商品又は製品、サービス内容及び金額について契約書又は注文書等と照合するとともに、履行義務が充足された時点を検証するために引渡関係証憑を確認し、金額については請求書と照合した。 ・売上高の期間帰属の適切性を検討するために、期末日を基準日として売掛金残高の金額的重要性を勘案して抽出した顧客及びランダムに抽出した顧客に対する売掛金について残高確認手続を実施した。 ・架空売上の可能性がある売上取引の有無を検証するために、期末日時点の債権一覧を閲覧し、通常の回収期間を超えて未回収である重要な売掛金の有無を検討した。
---	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に

注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ASAHI EITOホールディングス株式会社の2023年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ASAHI EITOホールディングス株式会社が2023年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年2月28日

ASAHI EITOホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊

業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているASAHI EITOホールディングス株式会社の2022年12月1日から2023年11月30日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ASAHI EITOホールディングス株式会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度においても海外事業が伸び悩んでいること等、十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況にある。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の妥当性

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項として決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間帰属の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。